

		【修正日】平成30年 1月31日
【大分類】設計一般	【小分類】桁橋	【作成日】平成20年 4月 1日
【Q-9】 エポキシ樹脂塗装鉄筋を用いた場合に、最小かぶり厚の低減を行ってもよいか。		

【キーワード】 エポキシ樹脂塗装鉄筋, かぶり

【A-9】 道路橋示方書Ⅲ6.2.3の表-6.2.2を以下に示す。 場所打ちのPC構造(桁、床版)の場合、塩害区分Ⅱは「かぶり50mm」、塩害区分Ⅰは「かぶり70mm」、塩害区分Sは「かぶり70mm+塗装鉄筋の使用もしくはコンクリート塗装」としており、道路橋示方書ではエポキシ樹脂塗装鉄筋を用いたからといって、かぶりの低減は認めていない。これは、道路橋示方書Ⅲ6.2.3解説(3)に記載しているように、「塗装鉄筋の遮塩性の効果や耐久性等が必ずしも検証されておらず」、「かぶりによる耐久性確保の方法を基本」としているためである。				
表-1 鋼材の腐食を生じさせないための最小かぶり(mm)				
塩害の影響の度合い	部材・部位	(1)工場で製作されるプレストレストコンクリート構造	(2)(1)以外のプレストレストコンクリート構造	(3)鉄筋コンクリート構造
	対策区分			
影響が激しい	S	70 ^{**1}		
影響を受ける	I	50	70	
	II	35	50	70
	III	25	30	50
**1) 塗装鉄筋又はコンクリート塗装等かぶりによる方法以外の方法を併用する				

【参考文献】
 道路橋示方書・同解説Ⅲ:(公社)日本道路協会(平成29年11月)